

## 5-4 公共交通の環境改善プロジェクト

本プロジェクトの概要について、下表に示すとおりであり、各施策の実施内容については次頁より示す。

表 5-3 プロジェクトの概要

### 公共交通の環境改善プロジェクト

- ・ 市制移行に伴い、人口動態の変化、道路整備・土地利用の変化など、新たなまちが形成される。新たなまちの形成に合わせ、鉄道・路線バス・タクシーなどの地域公共交通ネットワークの再編を行うため、「交通」と「まちづくり」が一体となった施策展開を行う必要がある。
- ・ 本プロジェクトは、「交通」と「まち」を繋ぐ、駅・主要な拠点づくりに合わせ、公共交通サービスが利用しやすく・わかりやすい環境づくりを推進するための取り組みとして位置づける。

#### 施策 3-1：交通拠点整備による利便性向上

- ・ 本市は JR・IGR の鉄道軸を有しており、鉄道利用のための乗り換え・乗り継ぎを行う市民・大学生等が多数利用している。また、滝沢市役所前のビッグルーフ滝沢の開業に伴い、市としての拠点が形成され、人の動きが変化することが想定される。
- ・ 本施策では、JR・IGR の各鉄道駅、ビッグルーフ滝沢、滝沢ふるさと交流館を市の重要な拠点として位置づけ、乗り継ぎしやすい案内、パークアンドライドなどが可能な駐車場等、ターミナル・交通拠点整備を推進する。

- ① 主要拠点の交通環境の強化・待合い環境の改善
- ② 多言語化・カラーリング等のわかりやすい案内・標識へ改善

#### 施策 3-2：利用しやすい交通体系の構築

- ・ 市民の誰もが安心して外出でき、移動できる環境の構築のため、自由な移動が制限された交通弱者を対象とした支援等を実施する。
- ・ 複数の交通モードが存在し、鉄道と路線バスの乗り換え・乗り継ぎが多い本市において、利用者の利便性向上及び利用率の向上に向けて、鉄道と路線バスのダイヤ調整による環境改善を図る。

- ① 交通弱者に対する交通施策の展開
- ② 乗り換え・乗り継ぎがしやすい運行ダイヤへ改善

## 施策 3-1：交通拠点整備による利便性向上

### ①主要拠点の交通環境の強化・待合い環境の改善

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要拠点における機能向上のため、待合い環境の改善や簡易的なバス運行情報システムの設置を検討する。</li> <li>・ 鉄道駅における待合い環境が不十分もしくは未整備な箇所において、快適な待合い環境の構築やパークアンドライドの推進を図る。</li> </ul>					
	実施主体 滝沢市、交通事業者（鉄道・バス）					
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33	H34

- ・ 滝沢市役所のロビーやビッグルーフ滝沢のふれあい広場等を活用し、屋内で安心してバスを待つことが出来る交通環境の確保を図る
- ・ バス運行情報システムの情報発信等を検討し、バスの到着まで屋内で待つことができ、悪天候時や冬季においても、安心して快適な環境でバスを待つことが出来る環境を確保する



待合所にバスの発車時刻などの案内を知らせるモニター等の設置

▲待合環境における環境整備のイメージ

資料：東鉄観光

- ・ 市内の鉄道駅において、安心して鉄道やバスを待つことが出来る環境の整備に向け、バスの安全な乗り入れ環境や快適な待合い環境の整備等、現状で未整備・不十分な拠点を優先的に改善・整備を行う
- ・ 公共交通の利用促進や自然環境等への配慮を踏まえ、パークアンドライド※4等の推進により、自家用車から公共交通の利用転換を推進する

※4 パークアンドライドとは最寄り駅まで自動車を用い、駅付近の駐車場に駐車し、そこから鉄道や路線バス等の公共交通を利用する方法  
定時性が確保されるとともに、環境にやさしい手法として推進される



資料：とさでん交通株

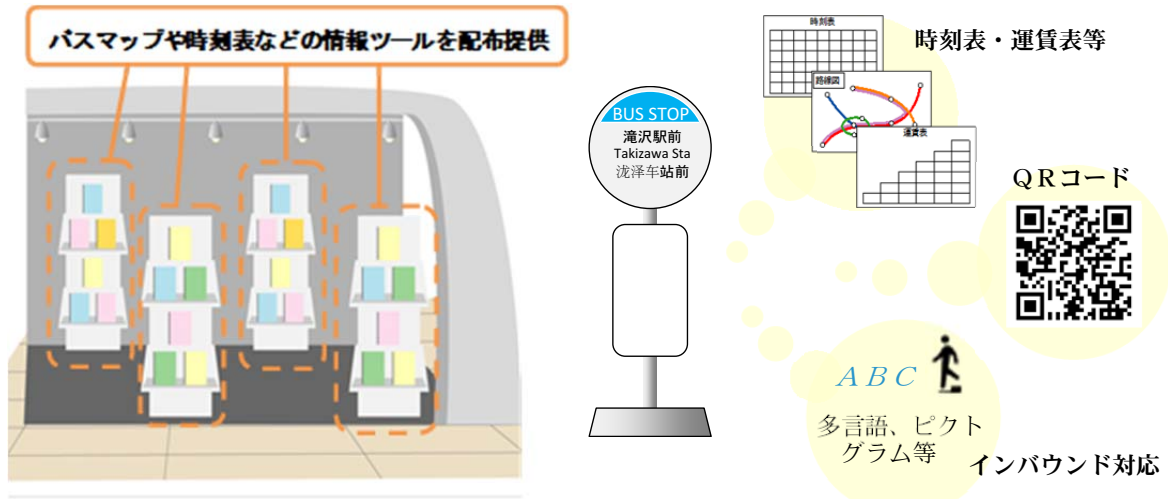
▲パークアンドライドの実施イメージ

## 施策 3-1：交通拠点整備による利便性向上

### ②多言語化・カラーリング等のわかりやすい案内・標識へ改善

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内外及び外国からの来訪者等が、誰でもわかりやすく、利用しやすい交通環境の構築に向け、鉄道駅を中心としたバス停において、多言語化を含めた案内・情報発信の強化を図るとともに、統一的なカラーリングによるわかりやすさの改善を図る。</li> <li>・滝沢市民及び本市来訪者の移動特性を踏まえ、本施策は盛岡駅等での展開が有効であることから、実施に際しては盛岡市と協議・調整を図る。</li> </ul>					
	実施主体 滝沢市、交通事業者（鉄道・バス）					
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	改善箇所の検討		事業者間調整		わかりやすい案内・標識の整備・改善	

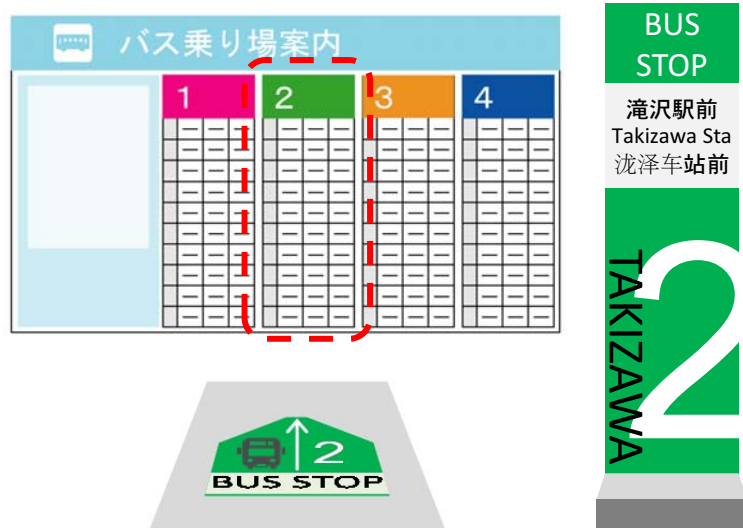
- ・鉄道駅等の主要な拠点において、公共交通マップや時刻表等のツールの設置やバス停における案内・情報発信の充実を図り、わかりやすく・利用しやすい交通環境の構築を図る



▲鉄道駅等での情報ツールの設置イメージ

▲バス停における情報発信イメージ

- ・鉄道駅等の複数の路線バスが乗り入れる交通結節拠点において、わかりやすい案内・標識へ改善
- ・乗り場案内、標識、バス停等が全て統一的なデザイン及びカラーリングを施し、見た目だけで乗り場がわかる交通環境等の整備を検討



▲統一的なカラーリングの実施イメージ

## 施策 3-2：利用しやすい交通体系の構築

### ①交通弱者に対する交通施策の展開

概要	・ 市民の誰もが安心して外出することが出来るよう、高齢者や免許返納者、妊娠している方等の自由な移動が制限された交通弱者を対象とした公共交通における助成・割引等の支援を検討する。					
実施主体	滝沢市、交通事業者（鉄道・バス）					
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	施策内容の検討 事業者協議・調整			施策の実施		

- ・ 自由な移動手段を持たず、既存の施策等の対象とならない方々の支援措置として本施策を展開
- ・ 現在、市で実施する高齢者や障害者等を対象とした移動支援サービスや、本計画の施策 1-2「市内移動における利便性向上」によるサービスの対象となっておらず、自由な移動手段を持たない方の救済支援として実施

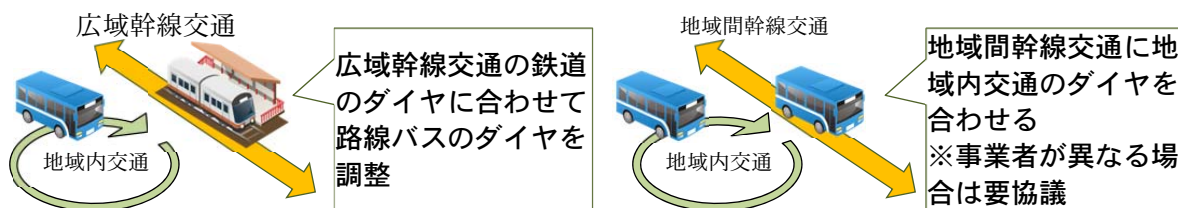
### ▼交通弱者に対する交通施策の展開イメージ

項目	概要
目的	市内において、自由な移動が制限された方への措置として最低限の外出機会を確保する
対象の例	高齢者、免許返納者、妊娠している方、乳幼児の親、その他
施策内容	・ 鉄道・路線バスの割引制度 ・ 現行サービスの要件緩和 ・ 現行サービスの助成制度 等

### ②乗り換え・乗り継ぎがしやすい運行ダイヤへ改善

概要	・ 鉄道と路線バスの接続性改善に向け、鉄道ダイヤに合わせた路線バスのダイヤ編成や路線バス同士の接続時間を考慮したダイヤ改善を検討。 ・ 見直しの対象として特に公共交通の利用が多い、朝夕の通勤・通学時間帯を中心とし、交通事業者との協議・調整を行う。					
実施主体	滝沢市、岩手県交通、岩手県北自動車、JRバス東北					
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	鉄道と路線バスのダイヤ調整・主要拠点間の路線バスのダイヤ調整					

- ・ 交通機関同士の接続性を考慮したダイヤ編成を実施
- ・ 路線バスのダイヤ調整は、地域内を運行する路線バスと、地域間を結ぶ鉄道や路線バスの接続を考慮し、乗り換え・乗り継ぎ時間の短縮化を図り、利用者の利便性向上による、公共交通の利用拡大を図る



▲交通機関同士のダイヤ調整のイメージ

## 5-5 多様な主体と連携・協働プロジェクト

本プロジェクトの概要について、下表に示すとおりであり、各施策の実施内容については次頁より示す。

表 5-4 プロジェクトの概要

### 多様な主体と連携・協働プロジェクト

- ・本市は、「住民自治日本一」を目標としており、公共交通の運営・企画についても将来的に地域主体での取り組みを目指し「地域の足は地域で守る」活動に繋げる。
- ・本プロジェクトは、地域の公共交通の問題点・課題の共有、意見交換等による「市民意識の醸成」を図り、市民や大学生等、地域に係わる方々と「協働・連携」を目指す取り組みの1つとして位置づける。

#### 施策 4-1：市民の公共交通に対する意識醸成

- ・将来的に地域と協働し、公共交通を維持・確保するためには、「市民意識の醸成」、「地域の担い手の育成」などが必要である。
- ・本施策では、各施策の実施状況・効果検証を通して、問題点・課題について地域市民等と意見交換を行い、「公共交通まちづくり」を推進するものである。

- ① 地域の公共交通を考える意見交換会等の開催
- ② 地域主体の公共交通維持に向けた取り組みの検討

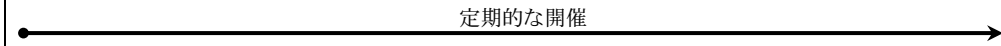
#### 施策 4-2：協働・連携による体制づくり

- ・将来的に持続可能な地域公共交通を維持・確保するためには、行政支援・交通事業者だけではなく、市民・企業・学校等、多種多様な関係機関と協働・連携し、市全体が一体となった取り組みが求められる。
- ・また、交通事業者における人材不足など、喫緊の課題に対しても一体的な取り組みの実施による早期の解決が必要である。
- ・本プロジェクトは、多種多様な主体と、協働・連携を図るための支援・補助を行うものと位置づける。

- ① 大学と連携した公共交通施策の展開
- ② モビリティマネジメントの推進
- ③ 交通事業者のドライバー確保に向けた取り組みの実施

# 施策 4-1：市民の公共交通に対する意識醸成

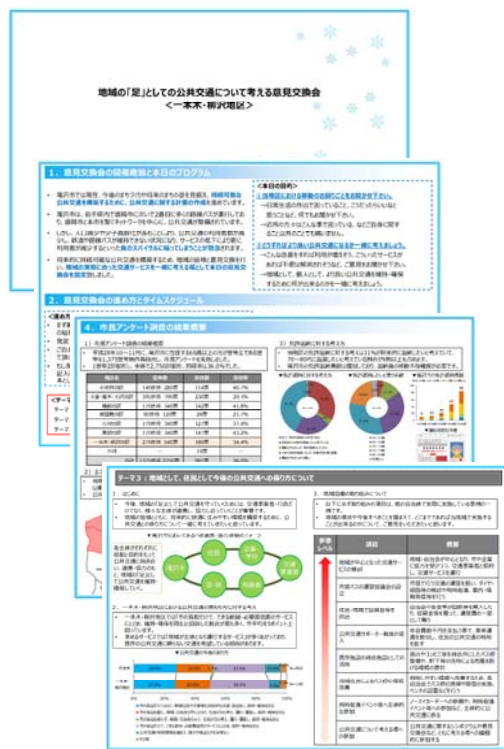
## ①地域の公共交通を考える意見交換会等の開催

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の公共交通に対する意識醸成を図るとともに、地域における公共交通における課題の共有や解決策を検討する意見交換会等を開催する。</li> <li>一過性のものとならないよう、定期的な実施する体制を整え、着実な意識醸成を図るとともに、意見・意向を把握する仕組みづくりを確立する。</li> </ul>					
	実施主体					
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	定期的な開催 					

### ▼意見交換会の開催イメージ

項目	概要
目的	各地域における公共交通の利用実態や意見・意向等を把握するとともに、公共交通について一緒に考え、市民における意識醸成を図る
対象	各地域の自治会 等
内容	全体で1時間～1時間半程度のプログラムを設定  [協議内容] A. 公共交通の利用状況や問題・課題点について B. 改善に向けた意見・アイデアについて C. 地域と協働した取り組み・関わり方について

### ▼意見交換会に用いた資料



The materials include a title slide for the exchange meeting in the Honnouchi-Kanazawa area, an agenda, survey results, and discussion points. The survey results include a table of survey data and two pie charts showing the distribution of responses.



▲H 28 年度地域懇談会の実施状況  
(一本木・柳沢地区：H 29.2.21)

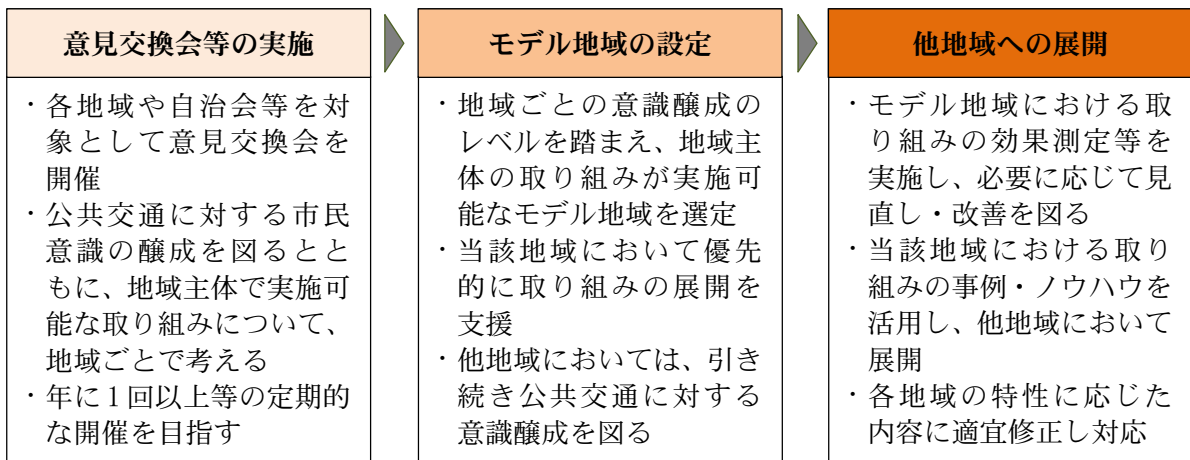


▲H 28 年度地域懇談会の実施状況  
(東部地区：H 29.2.22)

## 施策 4-1：市民の公共交通に対する意識醸成

### ②地域主体の公共交通維持に向けた取り組みの検討

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域主体の公共交通の維持・確保に向けた意見交換会等の実施により、意識醸成がなされた場合、地域・自治会等において実施可能な取り組みを検討する会議・集会を開催する。</li> <li>・ モデル地域として先行実施する地域を設定し、その後の多角的な展開を図る。</li> </ul>					
実施主体	滝沢市、市民					
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33	H34



### ▼地域と協働した取り組みのイメージ

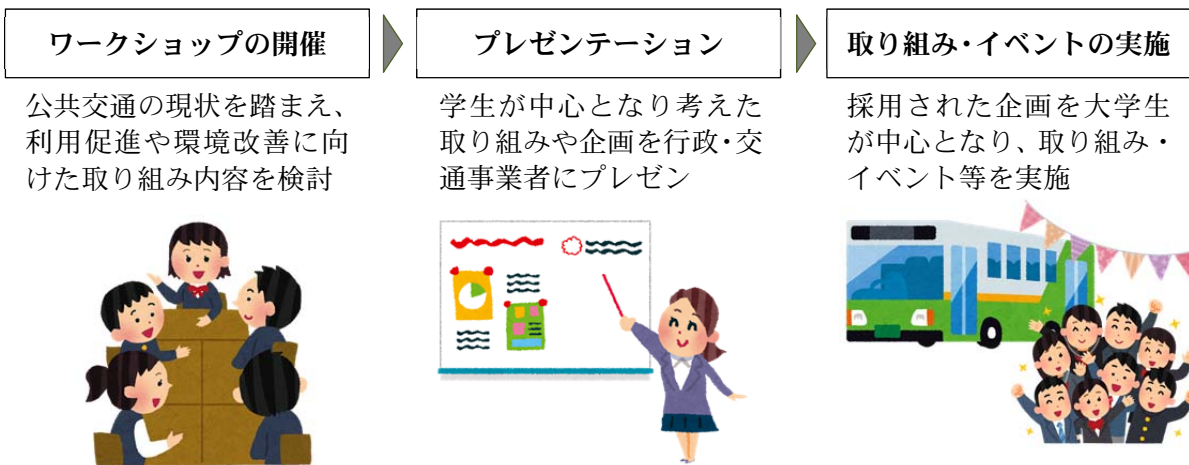
参画レベル	項目	概要
	地域が主体となった交通サービスの検討	地域・自治会が中心となり、市や企業の協力のもと、交通事業者に委託しサービスを展開
	公共交通の利用促進協議会の立ち上げ	公共交通の利用促進に向けた協議会を立ち上げ、施策・事業等を検討・実施
	公共交通サポーター制度の導入	自治会や各世帯が年会費等を支払い、乗車運賃を割引し、公共交通利用を促進
	地域市民によるバス停の環境改善	各自治会等でバス停の清掃や除雪、商店や民家等を活用したベンチの設置などのボランティア活動を実施
	利用促進イベント等へ主体的な参加	利用促進イベントへの参加や運営側としての参画など、主体的に係る
	公共交通の改善に向けた意見交換会・検討会等へ参加	公共交通に関するお困りごとを利用者の立場から意見・要望として述べる

## 施策 4-2：協働・連携による体制づくり

### ①大学と連携した公共交通施策の展開

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に立地する大学（岩手県立大学・盛岡大学）と連携し、大学生とのワークショップを開催し、公共交通利用促進に向けた取り組みを検討。</li> <li>・大学生が自ら利用促進の取り組み・イベント等を企画・プレゼンし、採用された企画を行政・事業者と連携し実施する。</li> </ul>					
実施主体	滝沢市、バス事業者、市内大学					
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	連携事業の企画		試行事業の実施と効果検証		事業として継続実施	

- ・行政・交通事業者主体の取り組みでは無く、地域とともに育む体制づくりのため、2つの大学が立地する本市の特性を踏まえ、大学生と連携した取り組みを展開
- ・日常的に公共交通を利用する大学生の目線から、課題・問題点を捉え、解決に向けた取り組みを考え、自らで取り組む仕組みづくりを行う



▲大学と連携した取り組みのイメージ

#### ▼取り組みの概要

項目	概要
実施の狙い	地域とともに公共交通を考え、取り組む体制を構築し、持続可能な公共交通を維持・確保する
対象	大学生 (岩手県立大学・盛岡大学)
実施方法	大学生が自らの体験等をもとに、課題・問題点を考え、対応策を検討。採用された企画に対し、行政が支援等を行い、交通事業者は協力するなど、各主体が連携した取り組みを展開

《参考》岩手県立大学との連携(まちづくり懇談会)  
 大学の授業「学の世界入門」の中で、滝沢のまちづくりや公共交通に関するテーマについて取り上げ、市の担当職員が授業に参加し、市の現状を説明。学生と一緒に地域課題の検討を行い、その成果について「若者が使いやすい公共交通と過ごしやすいまちづくり」をテーマに、都市計画審議会委員の前でプレゼンし、意見交換を実施。



プレゼンする学生の様子

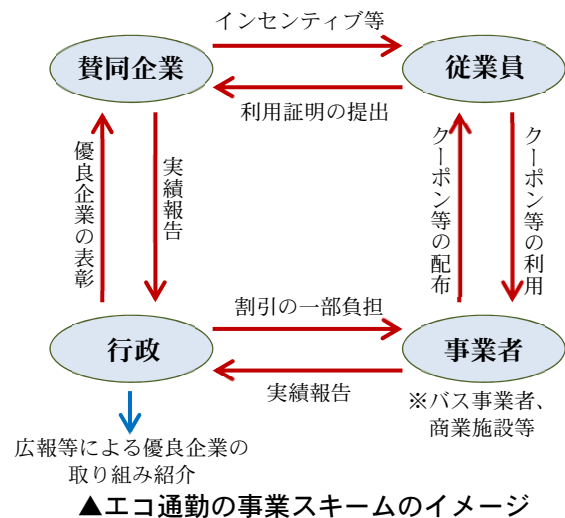
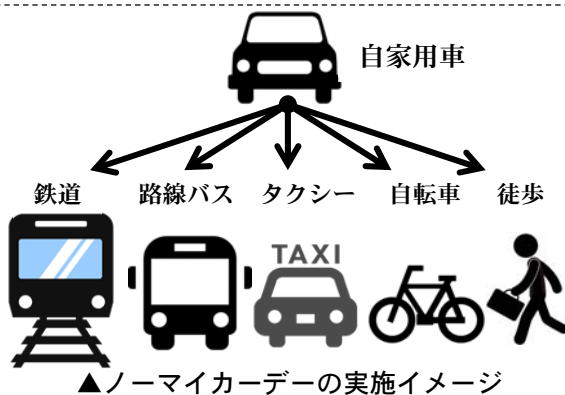


## 施策 4-2：協働・連携による体制づくり

### ②モビリティマネジメント※5の推進

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>滝沢市職員によるノーマイカーデーの設定や盛岡市方面への出張の際の路線バス利用を推進する。</li> <li>市内企業における公共交通等を利用したエコ通勤を推進する。</li> </ul>					
	実施主体 滝沢市					
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	MMの企画			PDCAサイクルに基づく見直し・改善		

・月に1回程度、公共交通等による通勤を行う活動を滝沢市職員から先行して実施し、その後、市内全域での実施に展開



### ③交通事業者のドライバー確保に向けた取り組みの実施

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドライバー等の人材不足が喫緊の課題である交通事業者の人材確保に向けて、交通事業者だけではなく行政も含めた協力体制の下、取り組みを実施する。</li> </ul>					
	実施主体 滝沢市、交通事業者					
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	実施内容の検討			事業者協議・調整		取り組みの展開

・現在、交通事業者におけるドライバー等の人材不足が深刻な問題となっており、新規路線整備や便数拡充等のサービス向上を行いたくても、対応できるドライバーがおらず、サービスの縮小を余儀なくされているケースが多く発生している。

・交通サービスの拡充を図り、利便性の向上、利用者の拡大を図る上で、ドライバーを確保し、事業者の体制を整えることが必要であり、行政も積極的に関与した取り組みの実施を検討する。

#### 《参考》青森県八戸市の事例

八戸市地域公共交通会議が主体となり、ドライバーの採用のために、バス会社の合同説明会、運転体験会を開催。交通事業者が独自で行う採用活動に、行政が積極的に関与し地域全体で、課題解決に向けた取り組みを実施



※5 モビリティマネジメントとは、多様な交通施策を活用し、個人や組織、地域のモビリティ（移動状況）が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取り組みを指す



## 第 6 章 施策・プロジェクトの推進体制

---



## 第6章 施策・プロジェクトの推進体制

### 6-1 関係する主体と基本的な役割

表 6-1 関係する主体と基本的な役割

区分	主体	役割
滝沢市	市民	交通サービスの享受だけではなく、主体的に公共交通に関わり、他の主体とともに連携・協働し取り組む。
	行政	計画全体のコーディネート役として、管理を行うとともに、公共交通の維持・改善の取り組みを行う
	交通事業者	事業経営・交通運営の主体として、路線・ダイヤ・運行形態等の検討を行うとともに、情報提供・発信を行う。
	関係機関	行政や交通事業者等と連携した取り組みの検討を行う。
外部団体等	有識者	本計画に示す施策・事業の実施方針等について助言を行う。
	国・県	全体的な統括の視点から、計画の推進について、助言等を行うとともに、監査的な判断を行う。
	道路管理者 交通管理者	道路行政の視点から公共交通運営の正当性・妥当性について判断する。

### 6-2 本計画の推進・管理体制

表 6-2 推進・管理体制

推進管理体制	構成員	役割
滝沢市地域公共交通会議	滝沢市、市民代表、交通事業者、道路管理者、庁内関係課、他	短期的な見直し・改善や中・長期的なプロジェクトの検討等を継続的に検討する。
滝沢市地域公共交通会議分科会	滝沢市、交通事業者、庁内関係課、他	法定協議会の下部組織として、専門的な知見から協議し、円滑な事業実施を検討する。
滝沢市公共交通政策部会	滝沢市 関係各課	庁内検討部会として、上位・関連計画に示す事業と公共交通における事業との整合を図る。

### 6-3 実施計画の検討・策定

本計画に基づき、プロジェクト・施策を展開するにあたり、交通事業者等と詳細な協議・調整のもと、各事業の設計図となる「地域公共交通再編実施計画」の策定を必要に応じて検討し、滝沢市における地域公共交通の再編を図る。

### 6-4 施策の推進方法

本計画全体の推進については、各事業の達成状況について継続的にモニタリングを行い、PDCA サイクル（計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の循環検討手法）の考え方に基づき、検証を行う。

#### 計画（Plan）



地域の現状や公共交通の実態を把握し、それを基に、誰が・何を・いつまでに・どのようにすべきなのかを計画として定める。

<内容>

- ・既存データの整理、調査の実施・整理・分析
- ・地域公共交通網形成計画の策定・改定

#### 改善（Action）

検証の結果を基に、施策・事業の改善・見直しを行い、より地域の実態に沿った内容へ計画をブラッシュアップする。

<内容>

- ・地域公共交通網形成計画の改善・見直し
- ・施策・事業の改善・見直し

#### 実行（Do）



定めた計画に基づいて、地域公共交通の改善に向け、各種施策・事業を実施するとともに、適切に進捗管理を実施。

<内容>

- ・各主体が施策・事業を実施
- ・計画全体及び施策・事業の進捗管理

#### 検証（Check）



施策・事業のモニタリング及び効果測定による検証・分析を行い、改善・見直しすべき内容を検討。

<内容>

- ・施策・事業の効果測定（各種調査の実施）
- ・改善・見直しのポイントを整理

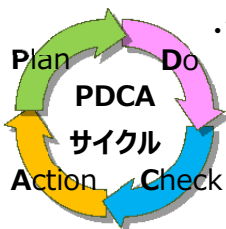


図 6-1 PDCA サイクルイメージ図